

【笠間市】

4.1 人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末をはじめとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

- ・笠間市では「笠間市が目指すICT教育」として

○プログラミング教育

○遠隔教育

○授業への積極的なICTの導入

の3つを実践目標とし、ICT活用を行ってきた。今後情報活用能力の一層の充実を図り、情報技術を効果的に活用する能力を育成し、21世紀に必要なスキルを身につける、世界と渡り合える人材を育成する。

2. GIGAスクール構想第1期の総括

笠間市ではGIGAスクール構想に先がけ、平成29年度よりタブレット導入をし、ICT教育を実践してきた。令和2年度に校内ネットワークの整備により全校でのICT教育の基盤が整備され、令和3年度より1人1台端末を使用した学習を実施してきた。

端末は毎日持ち帰る方針とし、感染症による学校閉鎖の際も教職員が試行錯誤しながらオンライン授業を行い、学びの継続を図った。授業支援ツールを活用した授業に取り組み、情報を収集し整理・分析し、発信するといった探究的な学習活動も行ってきた。また、AIドリルを使用した個別最適化された学びを継続して行うことができた。

教職員の授業や校務でのICT機器の活用頻度には差があり、ICT支援員の訪問によりサポート体制を構築するなどを行ってきた。端末のメンテナンスや予備機の運用、修理手配は教育委員会が一括で行うことにより、ICT活用に注力する環境を整えた。しかしながら、特別な支援が必要となる児童生徒への配慮や、生成AIをはじめとするICT技術の革新に適応する人材を育成するためのモラル教育やネットリテラシーの教育が今後の課題となる。

3. 1人1台端末の利活用方策

(1) 利活用の前提

小学生の育成目標

- ・基本的なデジタルリテラシーの習得
- ・安全で責任あるインターネット利用の知識の習得
- ・創造的な問題解決能力の育成

中学生の育成目標

- ・高度なデジタルリテラシーの習得
- ・インターネットの活用とリスク管理教育
- ・プログラミングの基礎
- ・協力して問題を解決する能力の育成

(2) 1人1台端末の日常的な利活用

- ・共同学習の機会を継続し多人数の意思決定のプロセスを学ぶ。

- ・授業での調べもの学習やタイピング練習、学校の PR ビデオ作製等を通じ、デジタル社会に通用する人材を育成する。

- ・ICT に特化した小規模特認校の認定を行い ICT 人材の育成を図る。

- ・MEXCBT を活用した、学校・家庭における学習や音声・動画を用いた問題演習を進めるほか、自動採点機能を活用して、学校におけるデジタル化を支援する。

(3) 1 人 1 台端末を活用した学びの保障

- ・オンライン授業を行う環境の継続と維持管理を行う。

- ・様々な事情により学校に通うことのできない児童生徒へ授業動画の配信を行う。

- ・翻訳アプリ等の導入による日本語未習得児童生徒へのサポート体制の構築する。